

令和6年2月20日
総合政策局国際政策課
海事局外航課

紅海危機に関するG7臨時交通大臣会合の開催について

昨年11月に発生した日本関係船舶の「拿捕」事案以降、紅海等において、ホーシー派による、船舶の自由かつ安全な航行を阻害する行為が続いています。

こうした事態を受け、国内外の海運会社がこの海域の航行を停止し、喜望峰回りとする動きを取っており、国際海運全体への影響も懸念されています。

このような紅海等を取り巻く現状や対応に関して、G7各国等による情報共有のほか、G7交通大臣宣言の発出に向けた議論を行うため、2月20日（火）に、G7臨時交通大臣会合（オンライン）が開催されます。

日本からは齊藤国土交通大臣が出席予定です。

1. 概要

開催日時：令和6年2月20日（火）21時～23時（日本時間）

実施場所：オンライン形式

主な議事（予定）：紅海危機の影響と対応に関する各国等からの情報共有
G7交通大臣宣言に関する議論

出席国等：G7及びEU、IMO（国際海事機関）、ITF（国際交通フォーラム）

我が国からは齊藤国土交通大臣が出席予定

2. その他

○ 大臣宣言等は後日公開を予定しています。

【お問い合わせ先】（代表：03-5253-8111）

（G7交通大臣会合に関すること） 総合政策局国際政策課 浅野、馬路

TEL：（直通）03-5253-8312（内線25755、25907）

（我が国の状況・対応に関すること） 海事局外航課 吉田、五嶋

TEL：（直通）03-5253-8618（内線43303、43304）